

会 議 録

| | | |
|-----------------|----------------|--|
| 会 議 の 名 称 | | 令和5年度 第4回 福津市国民健康保険運営協議会 |
| 開 催 日 時 | | 令和6年2月29日(木) 午後 7時00分から 午後 7時50分まで |
| 開 催 場 所 | | 福津市役所 本館2階 大会議室 |
| 委 員 名 | | 〈出席委員〉 廣渡 由利弥 真次 誠一郎 高木 義明 古野 貴 中島 究 東 陽子 片岡 礼子 〈欠席委員〉 都島 直來 仲村 亀雄 |
| 所 管 課 職 員 職 氏 名 | | 市民生活部長 谷口 由貴 保険年金医療課長 榑 美佳 保険年金係長 笹田 美和 保険年金係 大坪 莉奈 いきいき健康課長 朝長 弘美 健康づくり係長 石津 由起子 健康づくり係 河野 佑軌 |
| 会 議 | 議 題 (内 容) | (1) 福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)について (2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)について (3) ・令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について ・令和6年度改正点について |
| | 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 |
| | 非公開の理由 | |
| | 傍聴者の数 | 1名 |
| | 資 料 の 名 称 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第4回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・ 福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案) ・ 福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案)補足資料 ・ 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)等について |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員確認 |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | | |

令和6年2月29日
市役所 本館2階 大会議室

(事務局) 本日は、お忙しいなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
なお、本日は都島委員と仲村委員が体調不良のため欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。
また、本日1つめの議題「福津市国民健康保険第3期保険事業実施計画(データヘルス計画)【案】」のため、いきいき健康課より、朝長課長、石津係長、河野保健師が出席しております。
それでは、本協議会の成立宣言を行います。国保運営協議会規則第5条第1項の規定により、各代表1名以上を含む過半数の委員の出席で会が成立します。
本日は、各代表1名以上で定数9名中7名のご出席をいただいておりますので、本協議会は成立しています。
このあとの進行につきましては、片岡会長にお願いいたします。

1. 会長あいさつ

【会長あいさつ】

2. 議事録署名人の指名

(会長) はじめに、本会議の議事録署名人の指名をいたします。
国保運営協議会規則第8条第1項の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっておりますので指名をさせていただきます。
被保険者代表の 廣渡委員にお願いいたします。
議事に入ります前に、本会議は公開となっております。福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定により1名の方が本会議の傍聴を希望されています。
傍聴人を入場させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、事務局は傍聴人を入場させてください。

それでは議事に入ります。本日の議事は次第の通りです。
会が円滑に進行しますよう皆様のご協力をお願いします。
まず、議題について事務局は説明をお願いします。

3. 議事

(事務局) 本日の議題についてご説明いたします。
本日は、説明者の関係で、1つめの議題
(1)「福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)」について」と

2つめ以降の議題

(2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)について、

(3) 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について

・令和6年度改正点について

に分けて説明をさせていただき、それぞれでご質問やご意見をいただく時間を取りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに

(1)「福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)について」

いきいき健康課より説明をさせていただきます。

(1) 福津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)について

【いきいき健康課より議題について資料とあわせて説明】

(会 長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問がありましたらご発言ください。

(会 長) これは交付金とも関係があるということでしょうか。

(事 務 局) 取組をしていることについて、保険者努力支援交付金とも関係しています。

(委 員) 500円で受診できる健診のことですね。65歳になって、健診の案内が届いたときに、病院を受診しているため、血液検査も定期的に行っているし、いつも検査してもらっているからという理由で健診を受けなかったのですが、かかりつけ医から、健診を受けているならその結果を踏まえて、ほかに必要な検査がないか確認しましょうかと言われました。受診していても健診を受けることができる、受けたほうがいいのか、どうなのでしょう。

(朝 長 課 長) 特定健診ですが、病院で治療中なので受診しませんという方はたくさんいらっしゃいますが、特定健診は、「病気を早期に発見して、早期に治療を開始してもらおう」ということだけでなく、毎年受診していただくことによって、例えば血圧のコントロールでしたら、かかりつけ医のお医者様が見られて可能かもしれないのですが、お薬のことや生活習慣を同時に改善していく必要があることなど、そういったことを確認する機会でもあります。かかりつけ医の先生方は、病院の検査結果だけでなく特定健診の結果も併せて診ていただけます。そういった意味で、治療中であっても特定健診はぜひ受けていただきたいと考えています。

(委 員) 今お話があったように、特定健診というのは生活習慣病の早期発見という目的があります。かかりつけ医の方で検査されていて、生活習慣病の管理もできているなら必要ないかもしれませんが、かかりつけ医の先生が健診を受けてみたらどうですかと勧めているのであれば、必要性を感じておられるのでしょうかから、受けていただくのが一番いいと思います。ふくとぴあで受けるとなると、基本健診のほか、オプションでがん検診や婦人科

健診を受けられたりしますので、先生とご相談しながら受診されるのがいいのではないのでしょうか。

(委員) 私は婦人会のものなのですが、福岡県では高血圧の人が多くということで、1月と2月に、いきいき健康課にお世話になって、減塩と適塩の講演会をさせていただきました。それが大変わかりやすくとても良かったです。今度4月にもさせていただくことになりました。1回だけでなく、何回でも聞くことによって、すごく耳に残ると思うので、こういった勉強会の機会があちこちに広がったらいいなと思いました。

(会長) 皆さんに知ってもらうこと、健康について考える機会を持つこと、周知はとても大切ですね。

(会長) 他にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいませんか。ないようでしたら、今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

(河野保健師) 今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の国民健康保険運営協議会のあと、庁内の決裁後、3月下旬に議会への報告、3月末までに市の公式ホームページに掲載予定です。

計画の期間は令和6年から11年までの6年間の計画になります。3年後の令和8年に中間評価を行い、必要に応じて目標値や保健事業の見直し等を行う予定としております。

(事務局) 今ご説明したとおりに計画の策定を進めさせていただきます。

続きまして、議事の2つめ3つめに移りたいと思います。以降の時間帯について、いきいき健康課は退席いたします。追加のご意見ご質問等がありましたら、後日改めて皆様に回答を共有させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは2つめ以降の説明をさせていただきます。

(2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算(見込)について

【事務局より説明】

(3) ・令和6年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について

・令和6年度改正点について

【事務局より説明】

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見・ご質問のある方はご発言ください。

(事務局) 3つまとめて説明させていただいたので、分かりにくいところもあったと思いますが、ここが分からなかったなどがあれば、ぜひご意見ください。

(会 長) ご意見ありませんでしょうか。個人的には、なんとなくですけども、分かってきた気がします。やはり難しいですね。

(事 務 局) ありがとうございます。令和5年度の決算につきましては、次年度令和6年度の第1回協議会において詳細を説明させていただく予定です。

(会 長) 他にどなたかございませんでしょうか。
ないようであれば、これをもちまして本日の議事については終了いたします。事務局から事務連絡以外で何かありませんか。

それでは、これで議長を退かせていただきます。みなさまのご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

(事 務 局) ありがとうございました。
この後、事務連絡をさせていただきますので、傍聴人の方はご退席ください。

< 終 了 >